

株式会社プランB 重要事項説明書

株式会社プランB（以下「当社」といいます。）に対して留学手続代行契約（以下「本契約」といいます。）を申し込む方（以下「申込者」といいます。）は、株式会社プランB約款（以下「約款」といいます。）とともに、この重要事項説明書をよく読んだ上で本契約を申し込むものとします。なお、この重要事項説明書は、約款とともに本契約の内容を構成します。

1 免責事項

約款第9条記載の各事由に加え、当社は、以下の場合には責任を負いかねますので、予めご了承ください。

当社は、留学先の各種団体からの情報、過去の事例やスタッフの経験などから総合的に判断し、最もその可能性が高いと思われることとしてご質問等への回答やアドバイスを差し上げております。しかし、海外では日本国内と比較して、担当者によって回答が異なること、事前の予告または報告なくルールその他の事項が変更になることが珍しいこと、そもそも海外から提供される情報自体の正確性が日本国内と異なることから、当社が申込者に対して提供する情報の正確性を100%保証することはできません。当社スタッフ一同、可能な限り正確な情報の提供に努めてまいりますが、お申込みに当たっては、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

2 留学の心得

申込者が当社に対して本契約を申し込むに当たり、申込者は、留学本来の意義に基づき、年齢を問わずすべての方々に以下のことを遵守していただきます。

記

- (1) 当社スタッフ、留学先の教師、コーチ、クラスメイトおよびチームメイトに対して敬意をもって接すること
- (2) 留学先の文化、考え方、習慣を尊重し、日本国内のそれらを留学先の関係者に強要しないこと
- (3) 問題が発生した場合または不明な点がある場合は、まず申込者自らが情報を収集し、解決に努めること
- (4) 留学中における申込者と保護者の関わりは、送金手続または保護者同意書において定められている場合を除き最小限にとどめること

3 申込者の責任

申込者は、自らの責任において留学先の学校等に出席し、単位を取得するものとします。また遅刻、欠席、単位の不取得等に関する当社の指導または助言によっても申込者に改善が認められない場合は、当社は直ちに本契約を解除し、本件業務を中止します。この場合、当社取扱手数料は一切返金しません。

4 連絡方法

海外留学保険の申込書類等一部のものを除き、当社では基本的に書類の郵送は行っておりませんので、申込者は、添付資料を受け取ることができる電子メールアドレス（Gmail等）をご用意ください。携帯電話等の

電子メールアドレスの場合は、パソコンからの電子メールを受信できるように設定してください。